

2階 室
ギヤリ
視

にぎやかな過疎のまち “にぎやかそ” 美波町

広報
視

みなみ

minami-

1
2024.Jan
No.214

今月の表紙

日和佐図書・資料館の
館長 橋村さん



お話し会で伝える

絵本の魅力

もくじ contents

05 TOPICS

06 いきいき健康情報

- ・ 健診では何をみているの?
- ・ 地域包括支援センター行事予定&保健事業一覧 ほか

08 税のお知らせ

- ・ 町・県民税の申告相談が始まります
- ・ 確定申告についてのお知らせ

12 年金のお知らせ

- ・ 20歳到達時の国民年金加入のご案内について ほか
- ・ ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症予防接種について

14 教育・子育て

- ・ 令和6年度就学援助のご案内

15 Information

- ・ LINEからの申請で取得できる証明書が増えました!

20 心温かい人々が暮らす町

21 ウミガメ News Letter

22 町民文芸

世界の言葉

美波の文化・歴史を訪ねる

23 HIWASA Library News

24 にぎやかそクイズ ほか

みなみの魅力情報

イベント情報、最近の話題、災害時の警報・避難所など、美波町の情報を発信しています。

Instagram



facebook



Youtube



X (旧 twitter)



新年のごあいさつ

美波町長 影治 信良

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町民の皆様をはじめ、町議会、関係機関の温かいご理解とご協力を賜り、町政の円滑な推進を図ることができましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

近年、地球温暖化の影響による気候変動で、大型台風が発生し、河川氾濫、洪水被害等の甚大な災害が多発しています。また、夏の猛暑、ゲリラ豪雨で、春・秋の時間はどんどん短くなっているように感じます。昨年も全国各地で自然災害による人的・物的被害が発生いたしました。幸い町内では大きな被害はなかったものの、十二月には津波注意報が発表され、避難指示を発令したところです。予測できない災害に備え、冷静に落ち着いて避難行動ができるように、日頃の備えを怠らない姿勢が大切であるとの認識を新たにする必要があります。本町では、役場庁舎の防災力の強化を図るため、消防防災課・総務課等を浸水区域外の二階に移設し、災害対策本部指揮機能強化に務めているところです。

さて、昨年は、長かったコロナ禍からの脱却と新たな日常(ウイズコロナ)の到来を感じた年でもありました。

五月八日に新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが五類に引き下げられ、町内での会議やイベントが次々に行われるようになりました。町民の皆様の生き生きとした姿を目の当たりにしたのは、由岐共楽運動会と日和佐地区町民運動会で、いずれの運動会も活気と笑いそして住民の皆様の熱を感じた本当に楽しい運動会となり、時間が経つのを忘れるほどでありました。

また、四月に「赤松地区農村RMO推進協議会」が設立されました。「農村RMO」とは、農村型地域運営組織と言われ、複数の集落の機能を補完して農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことで、人口減少等により地域力が低下する中、持続可能な村づくりを進めるため住民主導で事業を行うもので、人口減少や少子高齢化、後継者不足にあえぐ中山間地域の新たな取組として今後の活動に期待を寄せているところです。

迎春

さらには、県道日和佐小野線のバイパス道路(恵比須浜字田井～北河内字本村)の一部である「恵比須浜トンネル(仮称)」の起工式が行われました。災害時における孤立化の解消や地域住民の命の道として、一日も早い全線開通を心待ちにしているところです。

国では少子高齢化の加速や子どもの貧困、いじめや虐待、子育ての負担など幅広い子どもの問題を一元化して対応することを目的に「こども家庭庁」が創設されました。

人口減少や少子高齢化の課題は都市部より過疎地により顕著であることから、本町でもこどもまんなか社会の実現に向け、取組を進めて参ります。

さて、本年の干支は甲(きのえ)辰(たつ)です。甲はよろい、辰が理想に向かって辛抱強く、かつ慎重に、歩みを進めていくという意味で、この二つの組み合わせである甲辰には「困難と闘う努力をしながら、慎重に伸びてゆかねばならぬ」といった意味になると言われています。(以上、安岡正篤著「干支の活学」プレジデント社)

私たちの生活に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、一応の収束をみました(終息したわけではありません)。

本年は、コロナ禍の三年間を取り戻す気概を持って、「住んでよかったと実感できるまち」の実現に向け、職員共々努力を重ね、住民の皆さまの負託に応えて参りますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、健康で明るく幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。





授業前の小学生に絵本のお話し会をしているのは日和佐図書・資料館の館長を務める橋村百恵さん。

橋村さんは町内のこども園や小学校など様々な場所で絵本のお話し会を実施し、子供たちに絵本の魅力を伝えています。

都会とは違いお話し会や絵本と触れ合う機会が少ない傾向にある田舎では、絵本を持って出向いてくれるお話し会は本と触れ合う貴重な機会となっています。

お話し会の絵本は、聞手の年齢と季節感を考えて選んでいるそうで、年始間近の今回は十二支の絵本も読まれました。橋村さんの興味を惹かれるお話しに、参加した生徒達は真剣に耳を傾けていました。

橋村さんは「本は人生も心も豊かにしてくれるものだと思う。何歳でも楽しめるし、コミュニケーションツールにもなる。一度読んだ本でも年齢を重ねていくと感じ方が違ったり新たな印象を受ける場合もあって、そこが面白い。お話し会を通して本に興味を持ってくれる子供が増えれば嬉しい。」とお話してくださいました。





日和佐図書・資料館 館長

橋村 百恵 さん

Hashimura Momoe

司書資格や絵本講師の他、難関とされる絵本専門士など本に関わる様々な資格を取得しており、本に関する知識が豊富!

毎日たくさんの新刊が出版される中で、「みなさんが少しでも良い本と巡り合えるように…」と、毎日の情報収集は欠かせないそうです。図書・資料館入口には館長が厳選して選んだオススメの本やCDを紹介するコーナーがあり、定期的に変わるので是非、立ち寄ってみてください。



\お待ちしています! /



中国四国農政局 「ディスカバー農山漁村の宝」奨励賞受賞

12月12日(火)、特定非営利活動法人赤松煙火保存会が、約200年続く伝統文化である吹筒花火造りを通じた地域活性化の取組が評価され、令和5年度中国四国農政局「ディスカバー農山漁村の宝」奨励賞を受賞しました。



第9回西日本500歳野球 日和佐クラブ準優勝



10月15日(日) 10月21日(土) および10月22日(日)、第9回西日本500歳野球大会が開催され、日和佐クラブが準優勝しました。

夏には秋田県大仙市で開かれる第6回全国500歳野球大会に出場します。

昨年に続きの出場になりますが、昨年は大雨で中止となったので、昨年の分も頑張ります。

知事感謝状が贈呈されました!

昨年12月15日(金)に徳島グランヴィリオホテルで行われた農業委員及び農地利用最適化推進員に対する知事感謝状贈呈式で、多年にわたり地域の農地保全と担い手育成に尽力し、農業の振興に貢献された美波町農業委員の高原榮作氏、推進委員の笹田重信氏に徳島県知事より感謝状が贈られました。



(左から) 高原榮作氏、笹田重信氏

令和5年度徳島県安全で安心なまちづくり推進大会 四国防犯功労者表彰を受賞

10月19日(木)、県立二十一世紀館1階イベントホールで、徳島県安全で安心なまちづくり推進大会が行われ、海部郡少年を非行から守る会の会長として寺内昭子さん(奥湯)が令和5年度四国防犯功労者表彰を受賞しました。

海部郡少年を非行から守る会は小学校や幼稚園の見守り活動など様々な防犯活動を行っています。

これからも会員一同がんばっていくとのことです。



いきいき健康情報

Health Information

いきいきと健康的な生活を過ごすため、美波町健康増進課や福祉課による健康情報をご紹介します。

健診では何をみているの？

健診を受けることで、今の血管の状態やこれからの将来予測ができます。今月広報折込に「特定健診でわかること～内臓脂肪を減らすことで、心・脳血管疾患、糖尿病のリスクを抑えることが可能になります」というタイトルの資料を入れています。①から順番に見てください。裏面には説明も入れています。まだ受けられていない方は、1月末まで医療機関で受けられます(美波町国保の方)。ぜひ受診ください。また、分からない事や気になる事があれば健康増進課にお問い合わせください。



●あなたの値はどうでしょう？

美波町では、特にHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)の値が6.5%以上(糖尿病型)の人が多く、県内でも毎年上位となっています。(下表)

<特定健診結果より(市町村国保)> ※24市町村中

	令和元年			令和2年			令和3年		
	市町村名	人数	割合	市町村名	人数	割合	市町村名	人数	割合
1位	美波町	88	13.6%	美波町	87	14.0%	〇〇町	57	13.6%
2位	〇〇市	246	13.5%	〇〇市	240	14.0%	美波町	81	12.8%
3位	〇〇町	59	13.0%	〇〇町	67	12.4%	〇〇町	69	12.7%

HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは…過去約2か月の平均血糖値をみる検査です。

基準値: 5.6%未満→正常型 5.6～5.9%→正常高値
6.0～6.4%→境界型 6.5%以上→糖尿病型

あなたの値はどうですか？

※その人の年齢や身体状況によりHbA1cのコントロール目標値は変わります。

美波町の特徴として、上記結果から糖尿病型の方が多く、高血糖に関する課題があります。それらは遺伝・食事や運動などの生活習慣と関係しています。健診結果をもとに生活について振り返って考えてみませんか？

【お問い合わせ】健康増進課 ☎ 0884-77-3621

健診では何をみているの？

あなたの値はどうでしょう？



地域包括支援センター行事予定

【お問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

日程	イベント名	時間	会場
2月	1日 木	リハビリ体操	13:00～15:00 由岐公民館
	2日 金	手芸講座	13:30～15:30 日和佐公民館
	5日 月	いきいき体操	13:00～15:00 由岐公民館
	6日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00 日和佐公民館
		手芸講座	13:30～15:30 木岐公民館
	7日 水	総合相談(腸のお話)	10:00～12:00 山河内公民館
	8日 木	ノルディック・ウォーク	9:30～11:30 由岐公民館
		脳若返り教室	14:00～15:00 デイサービスセンター竜宮
	9日 金	太極拳	9:00～9:50 日和佐公民館
		総合相談(食べ物のお話)	13:30～15:30 阿部公民館
	11日 日	グラウンド・ゴルフ	9:00～10:00 日和佐町民グラウンド
	13日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00 日和佐公民館
	14日 水	総合相談(交通安全のお話)	13:30～15:30 赤松基幹集落センター
	15日 木	いきいき体操	13:00～15:00 日和佐公民館
16日 金	太極拳	9:00～9:50 日和佐公民館	
	総合相談(詐欺のお話)	13:30～15:30 木岐公民館	
20日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00 日和佐公民館	
	総合相談(体操)	13:30～15:30 志和岐公民館	
21日 水	ノルディック・ウォーク	14:00～16:00 日和佐公民館	
22日 木	リハビリ体操	13:00～15:00 日和佐公民館	
25日 日	グラウンド・ゴルフ	9:00～10:00 日和佐町民グラウンド	
27日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00 日和佐公民館	

保健事業一覧 ※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】健康増進課 ☎ 0884-77-3621

日程	イベント名	時間	会場
1月	16日 火	こころの相談	予約制 美波町医療保健センター
	24日 水	女性のがん検診(乳がん)	8:30～11:00 日和佐公民館
		女性のがん検診(子宮頸がん)	10:00～11:00 日和佐公民館
	26日 金	乳児・1歳6か月児・3歳児健診	個別にお知らせします 日和佐公民館
31日 水	健診結果説明会	個別にお知らせします 美波町医療保健センター	

※特定健診の結果説明会は、受診者の皆さんに個別にお知らせします。

家庭血圧を測ってみよう⑨

『高血圧にはなぜ自覚症状がないのか?』

著しい高血圧では、頭痛、嘔吐、視力低下(眼底のむくみ、出血)、意識障害などが起こる場合がありますが、通常の高血圧ではそのような症状が起きることはありません。なぜなら、毛細血管に流れる血液が多くなりすぎないように、その手前の細い動脈が血液量を調整してくれるからです。ただ、この細い動脈が長期間高血圧にさらされると、血管の壁が厚くなり、傷ついて動脈硬化が進みます。そこで初めて脳卒中や心筋梗塞などの大きな病気が起こり、症状が出ます。自覚症状がなくても高血圧の場合がありますので、家庭や病院などでご自身の血圧チェックを試してみてください。



認知症の症状を知ろう

多くの場合、暮らしの中で「何かおかしい」「今までと感じが違う」と思うことが少しずつ増えていきます。

まずは、気軽に周りの人に相談し、医療機関を受診するなど少しでも早く次のステップへ進むことが大切になります。

変化に気づいた周りの人は決して不安をあおることのないよう、今までどおり接しながら医療機関の受診を勧めましょう。

- ▶発症間もないころの自覚症状
 - ・うっかり忘れることや勘違いすることが増えた
 - ・会話で言葉を探すことが増えた
 - ・簡単な事でも頭が疲れやすくなった など
- ▶家族が気づいた初期症状
 - ・同じことを何度も言ったり聞いたりする
 - ・置き忘れやしまい忘れが目立った
 - ・日課をしなくなった など



町・県民税の申告相談が始まります

2月13日より、町・県民税（住民税）の申告相談の受付を開始します。町・県民税の申告は、令和6年度の町・県民税や国民健康保険税の税額を決定するだけでなく、後期高齢者医療制度等の各種制度（障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等）の適用の算定基礎になるなど、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。お住まいの地区によって会場と時間が決まっていますので、申告相談日程をご覧ください。

税のお知らせ
Tax Infomation



●各地区での申告相談日程

申告月日	申告時間	申告場所	住民地区
2月13日（火）	10:00～14:00まで	よろずや（旧漁協跡地）	伊座利全域
2月14日（水）	9:30～15:00まで	志和岐公民館	志和岐全域
2月15日（木）	10:00～15:00まで	阿部出張所（診療所）	阿部全域
2月16日（金）	9:30～15:00まで	木岐公民館	木岐全域
2月17日（土）・18日（日）は申告を行いません			
2月19日（月）☆	9:00～17:00まで	由岐公民館2階大会議室	東由岐
2月20日（火）☆	9:00～17:00まで	由岐公民館2階大会議室	西の地
2月21日（水）☆	9:00～17:00まで	由岐公民館2階大会議室	西由岐
2月22日（木）☆	9:00～17:00まで	由岐公民館2階大会議室	田井・港町
2月23日（金）・24日（土）・25日（日）は申告を行いません			
2月26日（月）	9:30～15:00まで	北河内公民館	北分・登り・本村
2月27日（火）	10:00～14:00まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
2月28日（水）	9:30～15:00まで	西河内公民館	西河内全域
2月29日（木）	9:30～15:00まで	赤松防災拠点施設	赤松全域
3月1日（金）	9:30～15:00まで	山河内公民館	山河内全域
3月2日（土）・3日（日）は申告を行いません			
3月4日（月）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	恵比須浜・田井・奥河町
3月5日（火）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	戒町・中村町・天神町・井ノ上
3月6日（水）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	東町・大久保団地
3月7日（木）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	外磯町・奥湯
3月8日（金）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	桜町
3月9日（土）・10日（日）は申告を行いません			
3月11日（月）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	桜町・西町・寺込
3月12日（火）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	桜町・本町・弁才天
3月13日（水）☆	9:00～17:00まで	コミュニティホール	本町・西町・弁才天・寺込

☆印の日は美波町全域の申告を受付することができます。

●3月14日以降は申告を受け付けませんので、必ず期間内に申告を行うようにしてください。

●申告が必要な方

令和6年1月1日現在、美波町内に住所地があり、令和5年中に次のいずれかに該当する方で、税務署に確定申告書等を提出しない方は申告をしてください。

- 1) 営業・農業・不動産などの収入のあった方で、所得税のかからない方
- 2) 給与所得者で、給与以外に収入のあった方
- 3) 公的年金等を受給している方で、公的年金等以外に収入があった方
- 4) 給与収入や公的年金等の収入のみの方で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする方
- 5) 所得がなかった方で、令和6年度課税（令和5年中の所得）の所得証明などが必要となる方や、各種行政サービス（国民健康保険・公営住宅・こども園など）を受けるため、町での所得確認が必要な方（被扶養者である高校生や大学生も含む）

●次のいずれかに該当する方は申告の必要はありません。

- ▶税務署に確定申告書を提出する方
 - ▶令和5年中の収入が給与のみで、勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている方*
 - ▶令和5年中の収入が公的年金等のみの方*
- ※医療費控除・扶養控除・寡婦控除などの所得控除を受ける場合は、町県民税の申告をする必要があります

●申告に必要なもの

1) マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号が確認できる書類（通知カード、個人番号記載の住民票写しまたは住民標記事項証明書等）と、本人確認ができる書類（運転免許証、公的医療保健の被保険者証、パスポート等）をご持参ください。印鑑は必要ありません。

2) 令和5年中に支払った控除証明書等

社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険・個人年金、地震（損害）保険料等の控除証明書、医療費等の明細書もしくは領収書、並びに証明書。

※医療費の領収書は、個人ごと・病院別に仕分け、合計金額を計算してください。

3) 令和5年中の所得計算に関する書類

給与等源泉徴収票（原本）、公的年金等源泉徴収票（原本）、収支内訳書等、配偶者の収入が確認できる書類。

農業所得者は、昨年12月に配布しました「令和5年中農業所得収支内訳書」に必要事項を記入しご持参いただくか、収支計算ができる関係書類をご持参ください。また、10万円以上の農機具等を購入された方は、領収書等の購入金額を証明する書類をご持参ください。

帳簿への記帳が必須です。帳簿へ記帳されていない方は雑所得に分類される場合があります。

漁業所得者は、収支計算が原則となるため、事前に収支内訳書を記載いただくか、収支計算ができる関係書類をご持参ください。

●代理人が申告書等を提出する場合は下記の書類が必要です。

- ▶本人に関するマイナンバーカード、通知カード、個人番号記載の住民票（写しも可）から1点
 - ▶戸籍謄本（法定代理人）、委任状（任意代理人）、税務代理権限証書（税理士）から1点
 - ▶代理人に関するマイナンバーカード、顔写真付き身分証明書（運転免許証等）から1点
- もしくは、代理人に関する顔写真無し身分証明書、保険証、年金手帳、児童扶養手当証書等から2点

【お問い合わせ】税務課 ☎ 0884-77-3615

確定申告についてのお知らせ

●阿南税務署で申告

1) 設置期間

令和6年2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日及び祝日等を除く
8:30～16:00【相談開始9:00】

2) 会場

阿南税務署・3階大会議室(阿南市富岡町滝の下4番地4)

3) 必要書類

- ▶源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ▶マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号が確認できる書類(通知カード、個人番号記載の住民票の写し又は住民票記載事項証明書等)と、本人確認ができる書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート等)をご持参ください。

4) 注意事項

- ▶確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

●入場整理券の入手方法

混雑緩和のため、確定申告会場への入場には整理券が必要となります。入手方法は次の2通りです。

- ▶確定申告会場当日入手
申告会場当日配付します。配付状況は国税庁HPから確認できます。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ▶オンラインで事前発行
LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加し、来場を希望される日の2営業日前までに発行してください。

LINEアプリの友だち追加はこちらから→



- ▶確定申告会場設置期間前は、申告相談を行っておりません。
- ▶駐車場が大変混雑しますので、極力、公共交通機関をご利用ください。
- ▶来場の際は、手指消毒及び検温の実施にご協力をお願いいたします。
- ▶申告書は、できるだけご自身で作成し、早めにご提出ください。
- ▶申告書作成について、ご自身の「スマートフォン」を用いた操作・作成指導を行っております。マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号※をご持参ください。
※暗証番号は、利用者証明用電子証明書用(数字4桁)及び署名用電子証明書用(英数字6～16桁)の2種類です。



国税に関するマイナンバー制度の最新情報

「国税庁 マイナンバー」で検索するか、右のQRコードを読み込んで、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。



●e-Taxで自宅から申告

ご自宅から、スマホ、タブレット、パソコンから、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーにアクセスし、画面の案内に従って入力することで、簡単に確定申告ができます。



1) 申告手順

- ▶確定申告書等作成コーナーにアクセス
確定申告期間中は24時間ご利用になれます。
- ▶申告書を作成
画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単に作成できます。
- ▶申告書を送信
マイナンバーカードを使って行う方法と、税務署などで交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知」を使って行う方法があります。マイナンバーカードがあると、申告内容や税務署からのお知らせを確認できるようになり、e-Taxをより便利にご利用いただけます。



2) 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法の動画をご覧になれます。「動画で見る確定申告」で検索するか、右のQRコードを読み込んでご覧ください。



●確定申告についてのご相談

1) 電話相談 ※全国一律市内通話料金でご利用いただけます。

操作方法など作成コーナーに関するご質問

0570-01-5901 (ヘルプデスク)

受付時間 令和6年1月15日(月)～4月1日(月)まで
月曜日～金曜日(祝日を除く。) 9:00～20:00
日曜日(2月18日、2月25日、3月3日、3月10日) 9:00～20:00
上記の電話番号がご利用できない場合などは03-5638-5171をご利用ください。

0570-00-5901 (確定申告電話相談センター) ※自動音声案内に従い「0」を選択してください。

受付時間 令和6年1月17日(水)～3月15日(金)まで
月曜日～金曜日(祝日を除く。) 8:30～17:00
2月18日(日)及び2月25日(日) 8:30～17:00

2) チャットボット(インターネット)

AI(人工知能)を活用した自動応答システムです。所得税の確定申告等の作成に関する質問に対して、税務職員ふたばが自動で回答いたします。



納付方法についてのご案内 (納付書以外にも納付方法があります。領収証書は発行されません。)

- ①振替納税(口座引落)
毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座から引落としにより納付する方法です。初回のみ振替依頼書の提出が必要です。 ※紙媒体及びe-Taxによる提出が可能です。
- ②スマホアプリ納付(Pay払い)
スマートフォン決済専用Webサイト(国税スマートフォン決済専用サイト)から、納税者が利用可能な6つのPay払いを選択して納付する手続きです。



【お問い合わせ】阿南税務署 ☎ 0884-22-0414

産前産後期間相当分の国民健康保険税が減額されます！

○対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます）。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

○国民健康保険税の減額方法

- その年度に納める保険税（所得割額と均等割額）から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。
単胎妊娠は出産予定月（又は出産月）の前月から4ヶ月相当分、多胎妊娠は出産予定月（又は出産月）の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。（下表参照）

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方			出産予定月			
多胎の方			出産予定月			

※産前産後期間相当分の保険税（所得割額と均等割額）が年税額から減額されますが、産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

- 令和5年度は、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。ただし、令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

- 納付された保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

○届出に必要な書類

- ① 届書
- ② 母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎ 0884-77-3615

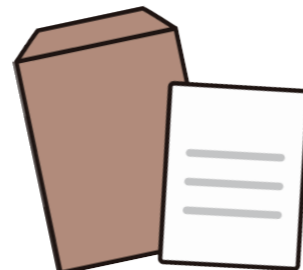


20歳到達時の国民年金加入のご案内について

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末」

と法律で定められております。また、納付期限から2年を経過すると時効により納められなくなります。（令和5年度の保険料は、月額16,520円です。）



国民年金保険料を未納のままにすると、病気やケガで障害が残ったときに保障される障害年金などを受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

20歳到達前のご案内（20歳到達直前に送付）

- ① 20歳を迎える皆様と世帯主（配偶者）の方へ国民年金加入のご案内
- ② 委任状
※代理の方（ご家族様など）が窓口で相談や申請を希望される場合、ご本人様（20歳になられた方）に作成していただき年金事務所にお持ちいただくために同封しています。

20歳到達後のご案内（20歳到達後約2週間以内に送付）

- ① 国民年金の加入と保険料のご案内
 - ② 基礎年金番号通知※
 - ③ 納付書
 - ④ 口座振替納付申出書
 - ⑤ 学生納付特例申請書
 - ⑥ 免除・納付猶予申請書
- ※20歳前に基礎年金番号をお持ちの方には同封していません。

●連帯納付義務について（世帯主または配偶者の方）

本人に世帯主または配偶者がいる場合は、国民年金保険料を連帯して納付する義務があります。（国民年金法第88条）

●お得・便利な納付方法について

納付方法については、納付書を使用する以外にも口座振替やクレジットカードによる納付のほか、電子（キャッシュレス）決済もご利用いただけます。

また、国民年金保険料をまとめて前払い（前納）することで割引がされるお得な前納制度があります。納付書による前納は申し出月からの開始となります。（20歳到達月からの前納を希望される場合は20歳到達月中にお申し出ください）

【お問い合わせ】 役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症 予防接種について

子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を防ぐHPVワクチンの定期接種を行っています。ヒトパピローマウイルス（HPV）は、女性の多くが一生に一度は感染するといわれるウイルスです。感染しても、ほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因の50～90%の感染を防ぎます。HPVの感染を防ぐため、ワクチンの有効性と安全性について十分理解された上で、HPVワクチンの接種をご検討ください。

下記の定期接種対象者には、令和5年4月に個別に案内をお送りしています。美波町の予診票を紛失された方や転入されて美波町の予診票をお持ちでない場合は、健康増進課までご連絡ください。

【公費（無料）接種対象者】

- ① 定期接種対象者：小学6年生から高校1年生相当年齢の女性
※小学6年生では送付せず、標準接種時期の中学1年生になった年度の4月に送付しています。
- ② キャッチアップ接種対象者：平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女性
※期間は令和7年3月末までです。



厚生労働省 HP ↑

子宮頸がんは HPV ワクチン接種と子宮頸がん検診で予防しましょう

【お問い合わせ】 健康増進課 ☎ 0884-77-3621



令和 6 年度就学援助のご案内

美波町では、経済的な理由で、お子さんを小・中学校へ就学させるのにお困りのご家庭に対し、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

●就学援助を受けることができる方

美波町内の小中学校に通うお子さんのいる世帯で、就学援助制度「準要保護者」基準に該当し、美波町教育委員会が認定する方。

▶就学援助制度「準要保護者」基準：①～⑨のいずれかに該当する者

- | | |
|----------------|----------------------------|
| ①生活保護の停止又は廃止 | ⑥国民健康保険料の減免又は徴収猶予 |
| ②市町村民税の非課税又は減税 | ⑦児童扶養手当の至急（ただし一部支給停止者は非該当） |
| ③個人事業税の減税 | ⑧世帯更生貸付補助金による貸付 |
| ④固定資産税の減税 | ⑨生活が困窮しており、教育委員会が援助を認める者 |
| ⑤国民年金の掛金減免 | |

●支給の内容

- ・学用品費
- ・通学用品費
- ・新入学児童生徒学用品費（新入学児童生徒準備費未受給者のみ）
- ・学校給食費
- ・修学旅行費
- ・校外活動費
- ・PTA 会費
- ・生徒会費
- ・卒業アルバム代費
- ・医療費（学校保健法に基づく学校病の治療に限る）



●申請方法

4月1日認定をご希望の場合は、「就学援助費受給申請書兼同意書」に記入し、令和6年2月28日（水）までに教育委員会へ提出してください。

家計急変についてはこの限りではありません。

【注意事項】

※申請書は、教育委員会（日和佐公民館2階）・由岐公民館にあります。提出先は教育委員会です。

※申請をいただいても必ず認定されるわけではありません。

※小中学校の新1年生で、4月1日認定をされた方には、入学後5月下旬に新入学児童生徒学用品費を支給します。（新入学児童生徒準備費を受給した方は対象外）

【お問い合わせ】教育委員会 ☎ 0884-77-3620

i 林業退職金共済制度（林退共）のご案内

独立行政法人勤労者退職金共済機構 ☎ 03-6731-2889

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、林業界従事者が引退したときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

●制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▶事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

▶労働者の皆様へ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求をしましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル
・電話 03-6731-2889 ・FAX 03-6731-2890

HPはこちら→



i アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発センター ☎ 03-5777-1802

全国のアイヌの方々のために電話相談を行っています。お気軽にご相談ください。

相談専用電話 **0120-771-208**（相談料は無料です。）

●受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、12/29～1/3を除く

i LINE からの申請で取得できる証明書が増えました！

役場税務課 ☎ 0884-77-3615

令和5年7月からマイナンバーカードを用いて美波町公式 LINE アカウントから住民票の取得が可能となっておりますが、12月から新たに税務証明書の取得も可能となりました。

まだ友だち登録されていない方は、ぜひこの機会に下記 QR コードから友だち追加をしてください。

●新たに取得できるようになった証明書

- ・世帯課税証明書
- ・所得証明書
- ・所得課税証明書
- ・非課税証明書



LINE のお友だち登録はこちらから→



税務証明の申請についてはこちらから→



農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

役場産業振興課 ☎ 0884-77-3617

農地等利用の最適化推進のため、①担い手への農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進に向けて、農業に識見を有した人などを必要としています。

●募集内容

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	14人	5人
応募資格	農業に識見を有し、農地等の最適化の推進に関する事項及び美波町の農業事情に詳しく、農業委員の職務を適切に行うことができる人	地域の農地所有者や農業者の信頼を得て、農地利用の調整を公正かつ円滑に実施でき、美波町の農業事情に詳しい人
募集要項 応募様式の配布	令和6年3月18日(月)から配布します。 配布場所：美波町産業振興課および由岐支所 美波町ホームページからもダウンロードできます。	
応募方法	所定の応募様式に必要事項を記入し、持参または郵送により応募してください。 自薦、他薦のどちらでも応募できます。 他薦は、18歳以上の個人3人以上の推薦、あるいは、法人または団体の推薦が必要です。	
応募期間	令和6年3月18日(月)～令和6年4月30日(火) 8時30分～17時15分 ※土日祝日は除く	
業務内容	農地等の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可などを総会で審議・判断、また、農地の現地調査などを行います。 ※秘密保持義務があります。	担当区域での農地利用の最適化のための活動(地域の農業者等の話し合い推進、農地の出し手・受け手のマッチングなど)、農地の現地調査などを行います。 ※秘密保持義務があります。
任期	令和6年7月20日～令和9年7月19日	農業委員会が委嘱した日～令和9年7月19日
報酬	年額110,000円	
お問い合わせ 申込先	美波町役場産業振興課(農業委員会) 電話番号：0884-77-3617	

※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼ねることはできません。

●応募から選任までの流れ

- ①募集：募集期間 令和6年3月18日から令和6年4月30日
- ②審査：評価委員会で応募者の審査をします。
審査結果は町長・農業委員会会長へ報告します。
- ③選任：農業委員…議会の同意を得て町長が任命します。
推進委員…農業委員会が承認して、農業委員会会長が委嘱します。
- ④任期：令和6年7月20日から令和9年7月19日までの3年間

本と日和佐ビールでゆっくりしていきませんか？ 一箱古本市開催!

UR 都市機構西日本支社 ☎ 06-4799-1044

美波町の方が店主となり、おすすめの本を一箱に詰め込んで古本市を開催!

本を購入したり、その場で読んだりすることができます。うみがめラボの庭では、地域おこし協力隊の熊谷さんが日和佐ビールを販売します。

購入先着20名でおつまみ缶詰プレゼント!
夕方からは焚火&マシュマロ焼き体験も開催!
みんなで暖まりながら焼きマシュマロをつくろう!

- 日時：令和6年1月14日(日) 10時～18時
(古本市は10時～12時、14時～16時)
- 場所：うみがめラボ (UR 都市機構サテライトオフィス)
美波町奥河内字本村 169-2
- 主催：UR 都市機構西日本支社 若手職員有志 (DIY 部)



株式会社 TKS 様から 企業版ふるさと納税

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

この度、株式会社TKS(岐阜市)様から「藻場をおこす、未来をつくる」取り組みに対し企業版ふるさと納税をいただきました。

同社は志和岐において、ウルトラファイナバブルの技術によるムラサキウニに対する成長促進についての実証研究を行われています。



(株)TKS HPはこちら↑



(左から) 影治町長、(株)TKS 社長 岩永 信幸 氏

美波 e スポーツクラブが開講!

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

美波eスポーツクラブは次世代を担う子供たちに新しい活動の場を提供し、専門的な指導ができる地域密着型の取組として、世界で活躍できる人材の発掘・育成を目的に開講しました。町内の中高生がITスキル学習とeスポーツ大会出場を目指して活動し、令和5年度は日和佐公民館において12回開講予定です。



今回の取り組みは、株式会社サードウェーブ(東京都)様からの企業版ふるさと納税500万円を活用させていただいています。



(株)サードウェーブ HPはこちら↑

1 月定例教育委員会の日程

美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620

- 日時：1月31日（水）9:30～
 - 場所：日和佐公民館 3階会議室
- ※予定は変更となる場合があります。

浄化槽法定検査のお知らせ

公益財団法人 徳島県環境技術センター ☎ 088-636-1234

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の方をお願いされている浄化槽の保守点検・清掃とは別に1年に1回受けなければなりません。次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社) 徳島県環境技術センターから対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

- 期間：令和6年1月9日(火)～1月31日(水)
- 対象地域：美波町全域

国家公務員採用試験（大卒程度試験）保護者向けセミナーのご案内

人事院四国事務局第二課 ☎ 087-880-7442

これから就職活動を行う学生を子どもに持つ保護者を対象に国家公務員の勤務条件等を説明し、国家公務員の職場の実情等を理解してもらうことで安心感を持ってもらうとともに、国家公務員を子どもの就職先の1つとして考えてもらうことを目指して保護者向けセミナーを開催します。

- 日時：令和6年2月18日（日）10:00～12:00
- 開催場所：高松サポート合同庁舎（高松市サポート3-33）
- 対象：就職を控える学生を子どもに持つ保護者 ※子どもとの参加も可
- 説明内容：試験の概要、採用実績、受験対策 労働条件や転勤など

※オンライン (Microsoft Teams) でも御参加できます。 ※個別相談も受け付けます。



人事院四国事務局 HP はこちら→

2023 年度保育魅力アップセミナー

◀徳島県委託機関▶徳島県保育士・保育所支援センター 徳島県福祉人材センターアイネット ☎ 088-625-2040

保育施設などで必要となる知識や保育技術の研修を行い、保育の仕事のスキルアップを応援します。興味のある方は是非ご参加ください。参加費は無料です。

●日時・場所

	日時	場所
第1回	2月10日（土） 9:50～15:00	四国大学
第2回	2月17日（土） 9:50～15:00	徳島文理大学

※複数日選択可能です。 ※対象者は保育資格の有無に関わらず、保育の仕事に興味のある方（小学生～一般）。

- 申込方法：電話・メール・HPの申込フォーム (FAX可) にてお申込みください。

HPはこちら→  

百寿 100歳おめでとうございます!



宮脇エミ子さんは、令和5年12月7日、満100歳の誕生日を迎えました。百寿のお祝いに徳島県知事及び美波町長から祝状等が贈られました。宮脇さんは「週に一度のデイサービスがとても楽しみで、長生きの秘訣は、なんでも楽しむこと。」と語られました。宮脇さん、いつまでもお元気でお過ごしください。

募 特別職国家公務員（自衛官）採用試験案内

自衛隊阿南地域事務所 ☎ 0884-22-6981

国家資格取得無料、衣食住医療費無料で安定した将来設計を考えてみませんか。転職でお悩みの方も大歓迎です。感謝される仕事であなたの知識・経験を活かしてみませんか。受験料は無料です。

- 受験資格：18歳以上 33歳未満の男女
- 試験日程：1月24日（水）、25日（木）いずれか1日
2月20日（火）、21日（水）いずれか1日
- 試験内容：Web（択一式、作文、適性）
面接、身体検査（1月は27日（土）
2月は23日（金））

※体力試験はありません


- 採用：令和6年3月下旬から4月上旬

詳細はHPに記載しています→  

募 美波町町費助教員募集について

教育委員会事務局 ☎ 0884-77-3620

美波町教育委員会では、町費助教員を募集しています。小学校教員・中学校教員・養護教員の資格をお持ちの方で、希望される方は美波町立小・中学校臨時教員候補者の事前登録をお願いします。登録の方法については、美波町教育委員会事務局までお問い合わせください。

美波町 HP にも掲載しています→ 

お詫びと訂正

広報みなみ 12月号町民文芸に誤りがございましたのでお詫び申し上げます。

- ▶日和佐句会 【誤】森公子 【正】本庄潮乃
- ▶日和佐短歌会 【誤】四宮明和 【正】四宮朋和

まちの相談カレンダー

2月	1日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	6日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	7日	水	行政相談	13:00～15:00	由岐公民館
	8日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00～12:00	保健センター（会議室）
	9日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	13日	火	人権相談	13:00～15:00	由岐公民館
			女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	15日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	17日	土	女性のための生き方なんでも相談	13:00～15:00	オンライン対応
	20日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	22日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	27日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	29日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】なんでも相談予約電話 ☎ 0884-22-0361 【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】美波町社会福祉協議会 / ☎ 0884-77-0342 由岐支所 / ☎ 0884-78-1111 【受付日】月～金 8:30～17:00（土・日・祝祭日は休み）

心温かい人々が暮らす町

知っていますか?「部落差別の解消の推進に関する法律」

「部落差別の解消の推進に関する法律」は平成 28 年 12 月 16 日から施行されている法律です。

同和問題とは

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの、我が国固有の重大な人権問題です。

同和問題（部落差別）の解決に向けたこれまでの経緯と課題

同和問題の解決を図るため、国は地方公共団体と共に、昭和 44 年以来 33 年間、特別措置に基づき、地域改善対策を行ってきました。その結果、同和地区の劣悪な環境に対する物的な基盤整備は着実に成果を上げ、一般地区との格差は大きく改善されました。しかしながら、差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたりする事案が依然として存在するほか、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案も発生しています。

また、同和問題の解決を阻む大きな要因として、同和問題を口実として企業・行政機関等へ不当な圧力をかけ、高額な書籍を売りつけるなどの、いわゆるえせ同和行為も問題となっています。

法務省の人権擁護機関の取組

従来から、同和問題（部落差別）の解消を重要な人権課題と捉え、啓発・広報活動等に積極的に取り組むとともに、人権相談及び人権侵犯事件の調査・処理を通じ、被害の救済・予防を図っています。特にインターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの内容の情報を認知した場合は、その情報の削除をプロバイダ等に要請するなど適切な対応に努めています。

また、全省庁参加の下、「えせ同和行為対策中央省庁連絡協議会」を設置し、地方においても全国の法務局・地方法務局を事務局として「えせ同和行為対策関係機関連絡会」を設置し、えせ同和行為排除のための取組を行っています。

◎同和問題（部落問題）を始めとする人権問題やえせ同和行為でお困りの方はご相談ください。

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110

インターネット人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp/>



インターネット
人権相談受付窓口

◎同和問題（部落差別）に関する参考資料

「えせ同和行為対応の手引」

<https://www.moj.go.jp/content/001361670.pdf>

「人権ライブラリー」

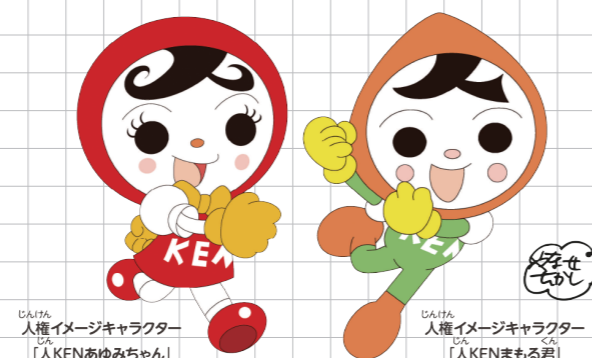
<https://www.jinken-library.jp>



えせ同和行為
対応の手引



人権ライブラリー



じんけん
人権イメージキャラクター
「KEN あゆみちゃん」

じんけん
人権イメージキャラクター
「KEN まる君」

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。

「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかそ」美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

ウミガメ No.25 News Letter

ネットワークの重要性とウミガメのご縁

昨年 12 月 8 日から 10 日の 3 日間をかけて第 34 回日本ウミガメ会議名古屋港大会が開催されました。交通の便利が良い開催地と、会場がウミガメの研究でも有名な「名古屋港水族館」であることから約 350 名の参加者で賑わいました。参加者は各地でウミガメに関わる活動を行う団体、水族館、専門学校、大学、自治体関係者から個人的にウミガメが好きな人たちなど様々です。年齢層も幅広い方々が参加されました。この会議では毎年、各地域での活動状況、最新の研究情報から全国から報告のあったウミガメの漂着・捕獲・産卵情報の取りまとめなど、多岐にわたる発表・報告があり、情報源としても非常に重要な会議となっています。それ以上に重要なのは、各地域のウミガメ関係者とのネットワークを築く事です。先月にも書きましたが、広い海で回遊生活をするウミガメを知

るためには、1 か所の産卵場で得られる情報では不十分です。また、各地域が抱える課題も、多くの人たちと様々な視点からの意見交換によって、思わぬ解決策が見つかる事もあります。そして、今回の会場となった「名古屋港水族館」は美波町と深いご縁があります。繰り返しになりますが、「日本ウミガメ会議」を開催する切っ掛けとなったのは、旧日和佐町で 1988 年に開催された「日和佐海亀国際会議」です。この会議に出席した当時の若手研究者だった亀崎直樹氏と菅沼弘行氏に対して、国内のウミガメ関係者を集めて情報交換の場を作るように要請したのが、日和佐の地で中学生にウミガメ研究指導を行った近藤康男氏でした。付け加えますと、「日和佐海亀国際会議」に出席された、ジョージ・バラーズ博士も今回の「日本ウミガメ会議」に出席されており、日和佐の地を懐かしんでおられました。さらに、「日和佐海亀国際会議」の開催を世界のウミガメ研究者に呼びかけたのは、その当時「姫路私立水族館」の館長に在籍された内田至氏で、また同氏は当館「日和佐うみがめ博物館カレッタ」開館時の監修を手掛けられています。その後、「名古屋港水族館」の初代館長として着任されるなど、「ウミガメの聖地」である美波町とは深いご縁のある開催地なのです。(館長：平手康市)

うみがめについての質問をお送りください。お答えします!
〒 779-2304 徳島県海部郡美波町日和佐 浦 369 うみがめ博物館カレッタ【質問係】



応募フォーム

Question

ウミガメに歯はありますか?

Answer

ウミガメを含めて現代を生きるカメの口は鳥のクチバシの様な形になっていて、歯はありません。しかし、約 2 億 4 千万年前の原始的なカメ類のパッポケリスの口には細かい歯がありました。

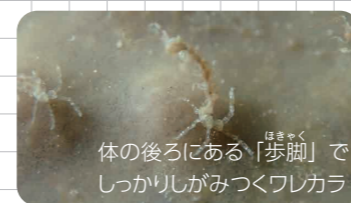
みなみの海のいきもの図鑑

太平洋に面する美波町では多くの生き物たちが生息しています。このコーナーでは実際に撮影してきたリアルな写真と共にいろんな生き物たちをご紹介します!



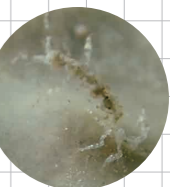
ワレカラ

今回は不思議な姿をしたワレカラをご紹介します。「ワレカラ（割れ殻）」という名前は、採集した海藻などについていたワレカラが乾燥して殻が弾ける様子からついたという一説があります。すごく地味な生き物ですが、海藻をよく食べていた昔の日本人には身近な生き物だったので、和歌にもよく詠まれています。大きさは 1 ~ 2cm ほどでナナフシやカマキリのような体型をしていて、体を大きく屈伸させて移動する姿はまるでシャクトリムシのようですがエビやカニの仲間です。岩や海藻、定置網や係留している船のロープなどでよく見られます。またアカウミガメの甲羅にもくっつくこともあり、



体の後ろにある「歩脚」でしっかりしがみつくとワレカラ

産卵にやってきたアカウミガメや混獲個体の甲羅にはたくさんのワレカラが動いているのを高確率で確認できます。ワレカラは物の表面についている珪藻や浮遊している有機物を食べるので、藻などが多く付着するアカウミガメの甲羅は最高の住処かもしれませんね。そしてワレカラは小魚や、流れ藻内で生活するウミガメの子供の大切な餌となります。(ダイバー：長楽美保)



このコーナーでは、毎月様々な場面で使える、世界の様々な言語を紹介していきます。

今回のテーマ。

「電話編 (スペイン語)」

- **¿Quién habla?**
 ▶ **日本語訳:** どちら様でしょうか。
 ▶ **使う場面:** 直訳すると、「どなたが話していますか」。知らない番号から電話がかかってきた、声を聞いても誰か分からない!そんな時に使えるフレーズです。
- **Perdón, no le oigo bien.**
 ▶ **日本語訳:** すみません、よく聞こえません。
 ▶ **使う場面:** 相手の声がよく聞こえないときに使います。その後、「¿Me lo puede repetir por favor? (もう一度言っただけですか)」などと続けてもいいですね。

覚えておきたいスペイン語の単語集

- **teléfono** (電話)
- **celular** (携帯)
- **llamada internacional** (国際電話)
- **teléfono público** (エレベーター)

- **日和佐短歌会**
 那賀川野菊ダム湖の岸にひそやかに咲く白清し野にありてこそ
 人間の男女の違いに役目論礼儀作法は母の仕事ぞ
 デイケア自慢話も愚痴もありこもごも語り一日短かし
 児童詩を作る楽しみ子どもらの反応知るや至福の時なり
 降りたてばイベントに沸く人あまた閑けき里も賑わしひと日
- **投稿短歌**
 寒風に釣り人も絶え突堤につがい海鳥身寄せ佇む
 カレンダーに昭和九十九年と記してふたり年改まる

- (本庄たゑ子)
- (石川美智恵)
- (栗林和子)
- (四宮朋和)
- (福井郁子)
- (三間精司)
- (下町昭)

町民文芸に掲載を希望される方は、前月の20日頃までに政策推進課までお送りください。

- **日和佐句会**
 風邪癒えし夫の長湯に粘る粥
 セールスや師走の町の賑やかに
 秋探したたなう山の色めきて
 老木の枝の武骨に木守柿
 指に触れる羽根のふるえや冬の蝶
 街はすでにイルミネーション冬並木
- **時雨庵俳句**
 剥落の白壁濡らす冬の雨
 七日日や掃き惜しみたる帚かな

- (白河輝女)
- (森公子)
- (石川鳳仙)
- (本庄潮乃)
- (橋本まり子)
- (福井咲希)
- (名田みや女)
- (勝瑞高春)

- **由岐句会**
 色とりどり姉の手編みの冬帽子
 生国の誓は瘦せつつ波の花
 連合いの罨鑠として大根引く
 焦るほど事はかどらぬ師走かな
 渡船航く島に日の差す片時雨
 道ゆかば幸も不幸も時雨中
 巢に戻る声滑らかに冬鴉
 外つ国の領海を越ゆ冬津波
 玉子酒皆ひと部屋に集まり来
 冬帽子品よく齢かさねけり

- (片山宇野代)
- (中川秀司)
- (住谷喜舟)
- (戎谷久代)
- (戎谷利公)
- (四宮朋和)
- (青山文夫)
- (森本富美子)
- (下町昭)
- (森浄子)

町民文芸



● 新刊図書案内



星を編む
 著 風良 ゆう (講談社)
 才能という名の星を輝かせるために、魂を燃やす編集者たち。漫画原作者・作家となった権を担当した2人の編集者が繋いだものとは-。「汝、星のごとく」の続編。『小説現代』掲載を加筆改稿し単行本化。

● おすすめ図書



自然農ではじめる野菜づくり
 監修 川口 由一 (プティック社)
 耕さず、農薬・肥料を持ち込まず、草や虫を敵とせず作物を育てる“自然農”。必要な道具や基本の畑づくりをはじめ、“自然農”を創始した川口由一さんの畑で育つ四季折々の作物の育て方を紹介する。

● 図書資料館イベント

※新型コロナウイルス感染状況によって中止することがございます。ご了承ください。

イベント	日程	時間
おはなしの時間	1/20 (土)	10:30~11:00
小さなおはなし会	1/23 (火)	10:30~10:50
図書館アート祭 in 美波	R5.12/1(金) ~ R6.1/31(水)	

新刊一般図書

- ツミデミック：一穂 ミチ
- きこえる：道尾 秀介
- 変な家 2 11の間取り図：雨穴
- なれのはて：加藤 シゲアキ
- 人間標本：湊 かなえ

新刊児童書

- ごちそうれっしゃ：はまぐち かな
- みどりのがけのふるいいえ：なかの 真実
- おみくじ：きた あいり

※蔵書点検のお知らせ

下記の日程で休館させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ★2月 5日(月)~2月12日(月) 美波町日和佐図書・資料館
- ★2月13日(火)~2月16日(金) 由岐公民館図書室

13 美波の文化・歴史を訪ねる

美波町の各所に残る文化財や史跡を写真とともに紹介していきます。
 出典：美波町歴史散歩

ニホンカモシカ



ニホンカモシカは牛科の哺乳動物で、本州・四国・九州の山岳地帯に住み、木の葉や草を常食とし、好んで断崖の辺りを歩き崖地の上に寝る習性を持つ日本固有の獣です。昭和30年(1955)に国の特別天然記念物に指定されました。徳島県では古くから剣山の南部山地を中心に、広い範囲で生息しています。美波町でも赤松や大越の奥山に生息するといわれ、近付き難い急峻な岩の上に立って前方を凝視するニホンカモシカの姿は、以前は奥深い山地でなくては見ることはありませんでしたが、

最近是人里や海岸周辺でもたびたび目撃されています。この標本は、平成9年(1997)に山河内の峡谷で溺死していたのを県の許可を得て、剥製化したもので、美波町日和佐図書・資料館で保存・展示しています。

【お問い合わせ】
 日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028
 由岐公民館 ☎ 0884-78-0007

● 1月・2月の予定

1月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

● 休館日 (毎週月曜日 (祝日に当たるときは翌日も)、祝日、年末年始) ● イベント ● おはなし会

2月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

美波町日和佐図書・資料館 ☎ 0884-77-2733
 開館時間：火曜日~金曜日 10:00 ~ 18:00 土曜日・日曜日 10:00 ~ 17:00

みなみ
減塩レシピ

監修：管理栄養士

里芋のおやき



●材料 2人分

(塩分 1人あたり 0.3g/人)

- ・里芋 ……………2個 (200g)
(冷凍さといもの場合：8個)
- ・ねぎ ……………4本 (40g)
- ・キムチ ……………3切れ (10g)
- ・桜エビ ……………大さじ5 (10g)
- ・ごま油 ……………小さじ1

※分量のgは目安です。

●作り方

- 1) ねぎは小口切り、キムチはみじん切りにする。
- 2) 里芋は洗って皮をむいて適当な大きさに切り耐熱容器に入れてラップをしたらレンジ (600W) で3分加熱する。※様子を見て適宜加減。
熱いうちにマッシャーでつぶす。(やけどに注意)
- 3) 2) にねぎ、キムチ、桜エビを加えて混ぜる。
- 4) フライパンにごま油をしき、両面をこんがり焼く

▶減塩のポイント

魚介類の乾燥品は塩分を多く含みますが、香りとうま味があるので、上手に活用しましょう。

スパイスを使えば、薄味でもパンチを効かせることが出来ます。ただし、使う量が多すぎると食材そのものが持つ味も消えてしまうので注意しましょう。

さといもは食物繊維が多く含まれています。

今月の納税

- 国民健康保険税 6期
- 納付期限：2月29日 (木)

人口と世帯 (令和5年11月30日現在)

- 人口 : 5,920人 (-18)
- 世帯数 : 3,096世帯 (-8)

にぎやかそクイズ & アンケート

●問題

海中に生息しているワレカラの大きさは1～2cmほどでナナフシやカマキリのような体型をしています。エビやカニの仲間ですが、その動きはまるでシャクトリムシのようです。一体、ワレカラはどのように移動するでしょう。

※答えは誌面に記載しています。



●アンケート

- 1) 今月号でよかった内容や写真を教えてください。
- 2) 取り上げて欲しい内容や企画があればお聞かせください。
- 3) 広報に関するご意見・ご感想・町内で活躍されている方などありましたらお聞かせください。

●応募方法

クイズの答え、住所、氏名、アンケートをご記入のうえ、下記の方法でご応募ください。政策推進課もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

▶郵送での応募

〒779-2395

徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1
美波町政策推進課「広報1月号」係

▶メールでの応募

seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp
件名：「広報1月号係」まで

1/22 (月)
締切

QRコードから
応募できます。



前回の答え「95%」、17通の応募がありました。
ご応募いただきありがとうございました。

